

提供日 2024/05/09
タイトル 個人情報データの紛失
担当 交通基盤部 都市局生活排水課
連絡先 流域下水道班
TEL 054-221-3188



(要旨)

令和6年5月2日(木)、生活排水課職員が在宅にて業務を行うことを目的として**個人情報を含んだUSBメモリを持ち出し、5月3日(金・祝)に紛失が発覚**した。
現状のところ、USBメモリ紛失による個人情報の漏洩は確認されていない。

(概要等)

1 概要

- 紛失発覚日 令和6年5月3日(金・祝)
- 紛失した場所 詳細は不明
- 紛失物 USBメモリ1本
- 個人情報 流域下水道業務に関わる有識者等10人の住所・氏名
- 発覚の経緯
令和6年5月2日(木)に個人情報を含むUSBを持ち出し、令和6年5月3日(金・祝)の朝になって紛失していることに自宅で気がつき、事態が発覚した。

2 対応

- 当該職員が警察、JR等交通機関に遺失物の連絡、届出を行った。
- 生活排水課から有識者等に対して電話にて状況を説明し、謝罪をした。

3 再発防止

- 課員に対し、秘匿情報が含まれるデータを持ち出さないなどの公文書の持ち出しルールを改めて確認させ、電子媒体等の適切な保管を徹底するとともに、交通基盤部内の職員に対しても同様に徹底する。
- やむを得ず持ち出す場合は、モバイルパソコンやデータ送信システムの活用など、セキュリティの高い方法を取るよう徹底する。